

兵庫県環境審議会総合部会環境基本計画検討小委員会（第3回） 議事録

開会の日時 平成 25 年 2 月 21 日（木）  
午後 1 時 30 分開会  
午後 3 時 30 分閉会

場 所 兵庫県立ひょうご女性交流館 501 会議室

議 題 (1) 第 3 次兵庫県環境基本計画の見直しについて

出 席 者 委員長 鈴木 胖 委員 北野 美智子 委員 中瀬 勲  
副会長 村岡 浩爾 委員 小林 悦夫 委員 中根 義信  
委員 小川 雅由 委員 権藤 眞禎 委員 中野 加都子  
委員 川井 浩史 委員 坂田 宏志

欠 席 者 4 名  
〔 委員 大久保 規子 委員 新澤 秀則 委員 服部 保 〕  
委員 伴 智代

説明のために出席した者の職氏名

環境創造局長	栃尾 隆	豊かな森づくり課長	築山 佳永
環境管理局長	森川 格	水大気課長	秋山 和裕
環境政策課長	高松 宏文	温暖化対策課長	遠藤 英二
環境政策課環境学習参事	横山 一郎	環境整備課長	春名 克彦
自然環境課長	今里 卓		

会議の概要

開会（午後 1 時 30 分）

1 議事

(1) 第 3 次兵庫県環境基本計画の見直しについて

第 3 次兵庫県環境基本計画の見直しについて、事務局(環境政策課政策係長)の説明を聴取した。

(小林委員)

資料 2 の 5 ページの「安全で地域環境負荷の少ない社会の構築」であるが、右端の施策の重点目標で、「平成 35 年度において県内全域で重点項目にかかる大気や水質の環境基準を達成」と書かれているが、重点項目がどれなのか、本文のどこにも書かれていない。どのようなことを想定しているのか。

(環境政策課政策係長)

現時点ではまだ書いていない。想定ではあるが、大気であれば、SO<sub>2</sub>、NO<sub>2</sub>、SPM、PM2.5 など、水質であれば、BOD、COD、窒素、りんなどが候補になるのではないかと考えている。具体的な項目は、これから所管課と調整する。

(中根委員)

低炭素社会の重点目標の考え方であるが、県内の温室効果ガス排出量を何年度に何%減らすという目標について、経済はこれまで疲弊しており、これから物を作って工業も発展させていこうとしている中で、新しい技術を導入すれば下がってくるが、経済活動が発展するとCO<sub>2</sub>も増える。ここで書かれようとしている内容が、そのような指標の幅を持って考え得るものとして設定されようとしているのか、経済や人間の活動が発展しても、それを考えずに何%と設定されようとしているのかが疑問に感じる。例えば、誰が何を実施してどの程度減らすか、省エネ技術によってどの程度CO<sub>2</sub>が減るといふことの積み重ねで、トータルで減らす量が決めれば、みんながやることが決まって、判断もつくと思うが、そのような目標設定の仕方がよいのではないか。今、エネルギー政策が原子力を含めて分からない時に決められるか。

(環境政策課政策係長)

温室効果ガス排出量については、今年度末で第1約束期間が終わり、国自体の目標値がない状況であり、基本的には、ご指摘のように、国のエネルギー構成の枠組が決まらないと、県としても、数値目標の設定は難しい。国のエネルギー構成が見えた段階で、温室効果ガスをどのように減らすのかという次の段階になると思う。削減目標の設定に当たっては、各セクターとしてどのような活動量があり、それが将来的にこうなるからこれだけ減らせるという積み上げは当然必要となってくると考えており、ご指摘の「いきなり目標ありき」という決め方にはならないのではないかと考えている。ある程度、積み上げと政策的なターゲットがあると思うので、その両方を加味しながら設定していくことになろうかと思う。

(温暖化対策課長)

ご指摘のとおり、CO<sub>2</sub>は経済活動と深く関係があるが、これまでの京都議定書第1約束期間は、国として1990年度比6%削減ということで、基本的には、絶対値で決められていた。また、産業界においても、自主行動計画を定め、それぞれの業界で努力してきた。業界によっては原単位方式もあったが、全体の流れとしては、できるだけ絶対量で目標を掲げてきたと理解している。今後の削減目標の考え方については、これと並行して、来月に環境審議会大気環境部会で温室効果ガスの削減方針をご審議いただく予定としている。削減目標は、国の電源構成が定まらなるとCO<sub>2</sub>の削減目標は難しいが、再生可能エネルギーの目標やCO<sub>2</sub>を削減する対策の方針についてはご議論いただきたい。温暖化対策の国の数値ができて、県の数値ができてから、ここの数値が入ってくると考えている。

(中根委員)

京都議定書の中で、国が6%減らすと決められ、電源構成も決まっていた。当時は国が決めたため、産業界として、地方行政もということで決めた。鉄鋼業界でも、絶対量で9%CO<sub>2</sub>を減らすと約束した。今、ポスト京都が全然決まらない状況である。しかも、ポスト京都については、日本は、いろんな国が公平に負担と目標を定めるという前提がないと、25%削減もやらないといっていた。しかし、今は、25%も見直すと言われていたが、我々の業界でいうと、経済産業省に出したのは、鉄鋼事業部門として500万トン減らすという約束をした。これは、粗鋼生産量が変化するが、多い場合も少ない場合も

500万トン減らすということで、生産量の変化は認めてほしいという、自主行動計画のようなものを出している。そのようなことも実態として国に出しているということを理解していただきたい。

(温暖化対策課長)

国の方で今後検討されていくが、特に、従前は絶対値であったが、海外クレジットや国内クレジットなどで埋め合わせをしていくという手法があった。今回日本は第2約束期間に参加しないということで、国際的な取引は使えないという制約も出てきているので、国の対策方針を前提に置きながら、県の目標も決めていきたい。

(中根委員)

ぜひともお願いしたい。

(鈴木委員長)

温室効果ガスの削減目標にもかぎ括弧で書いてあるように、今後検討としているので、今、どのようにパーセントを決めるかというのは非常に流動的であり、鉄鋼の話があったが、基準に大きく響くのが電源のCO<sub>2</sub>排出原単位である。電源構成によって数%変わってしまう。しかし、温室効果ガスの排出量の削減目標というのは、低炭素の中では入れるという意気込みではないか。これは、あまり議論しても非常に不確定な要素が多い。

(中瀬委員)

資料2の1ページであるが、長期ビジョンの最終段階のものとはこれは整合は取れているか。長期ビジョンには13のシナリオが出ているが、長期ビジョンの環境優先社会と13のシナリオと、ここに掲げる分野間の連携を踏まえた4つの社会とどう整合しているのか不安であるので、確認しておく必要があるのではないか。

(環境政策課政策係長)

長期ビジョンとの関連については、資料2の上段で「環境優先社会の将来像」というのがあり、「人と自然の共生する地域を創る」、「低炭素で資源を生かす先進地を創る」、「災害に強い安全安心な基盤を整える」というのがある。基本的には、これらをすべて網羅している形で整合が取れた形を考えている。

(中瀬委員)

1ページの右側で、「目指すべき将来像に向けた基盤整備」のところで、県民すべてのところに事業者と行政を入れられたことはよいと思うが、NPO/NGOや団体はどうするのか。

(環境政策課政策係長)

基本的には、ここに含まれているという認識である。

(中瀬委員)

長期ビジョンの時は、県民、事業者、行政、団体、NPO/NGOという整理をしたので、再度、整合をとってほしい。

(環境政策課政策係長)

了解した。

(中瀬委員)

淡路島が全然位置付けされていないが、あわじ環境未来島構想との関係はどうなっているのか。

(環境政策課政策係)

あわじ環境未来島構想については、骨子には出てこないが、本文の中で例えば囲みなどで特出しして表記したい。

(中瀬委員)

風力や太陽光など先進的な取組があるので、ぜひよろしくお願ひしたい。

(川井委員)

1つ目は、資料2の3ページの上段で、アンダーラインで修正された「豊かな海づくり」の流れで2つ書かれているが、上の方の文章がかなり苦労されたと思うが、よく分からない。上は、生物資源に配慮した様々な生物が生息するという話と、下は、生物が豊富でということと、水質浄化ということが分かり辛い。上の文章は、生物がたくさんいて魚が獲れるということで、下は、生物多様性につながるような藻場・干潟という話だと思うが、もう少しシンプルにさせていただき、上は例えば、漁獲量とってしまってよいのか個人的には疑問であるが、漁獲高という指標もあるので、少し整理したらよいのではないかと。また、囲みの中の記載の仕方自体が、課題と書いてあるが、里山のところは、里地の荒廃が課題で、下は、こういうようによくしましようという話であるので、トーンが違う。現況がそのまま課題になっているところもあるので、現況と課題の書きぶりを整理した方がよいのではないかと。

また、例えば、資料2の6ページのところの4つの社会の構築というところで、「地域環境負荷」の中の「地域」は、ないとまずいものか。

(環境政策課政策係長)

この意図は、地球環境に対する言葉として入れたいと考えている。低炭素という負荷と、水や大気の負荷を切り分ける必要があるのではないかとということで、敢えてここには「地域」という言葉を入れた。

(川井委員)

厳密にするということはあるが、非常に分かり辛い。地域とはどこのことかと考えると、流れの中でいくと、必ずしもなくてもよいのではないかと。気になったので、意見として言わせていただく。

(環境政策課政策係長)

事務局としても苦慮しており、参考資料の中にいくつも案を書いたが、事務局の最初の案では、地域がないものもあった。地域という言葉は兵庫県域を指すという思いで入れている。しかし、一方では、なくても差し支えないのではないかとこの思いもある。そこについては、可能であれば、他の委員にもご意見をいただきたい。

(小川委員)

「安全で」というフレーズから入って、地域環境負荷とくるが、安全も地域に係ると思う。安全で環境負荷の小さな地域社会であれば、地域社会に全体に係るが、環境負荷だけに地域に係るので違和感がある。そのときに、関連であるが、社会の構築となったときに、1枚目のところで、「4つの社会」と出ているのと、「各社会の統合」という言葉が出てくる。一般的に、ここでいう4つの「社会」というのは、「社会像」のことと考える。社会というと、現実的なものが見えてくるので、目指すべきものとして使うので

あれば、「社会像」といった方がよいのではないか。4つの各社会像の統合という「将来に向けての社会」と「現実的な社会」の使い方が、地域の部分も、安全をどう置くかということも含め、読んだ場合に、環境・経済・社会の統合という場合の社会と、ここでいう社会という言葉の使い方が多少ずれているように感じる。

(環境政策課政策係長)

先程おっしゃっていただいた案も、案としてはあり、「地域社会」といった場合に、その単語自体がもつ雰囲気、地縁や自治会などの生活環境といった意味で使われるケースが多いため、狭い範囲をイメージさせるのではないかとということで、ボツになった。

(川井委員)

この「構築」というところで疑問に思ったが、目指すべき将来像というのは、例えば、「自然共生の社会」ということで、作業として「構築」していくということであるので、環境負荷の問題というのは、地域だけではなく、グローバルにも達成されなければ意味はないので、将来像とすれば、地域と社会全体を分ける必要はないのではないかと。その上で、構築の部分で何をやるかということで、グローバルなところと地域のところを分けるのであって、将来像ということであれば、あまり地域と分ける必然性はないのではないかと。

(環境政策課政策係長)

そうすると、ここに、低炭素社会というものも含まれるのではないかと。敢えて、低炭素社会は重要であるので特出しするのもあるかもしれないが、安全で環境負荷の小さな社会といったときに、低炭素社会も入らないのかということも、考えないといけないのではないかと。

(川井委員)

地域のできる低炭素社会というものもあるのではないかと。低炭素というのがすべてグローバルな話ではないのではないかと。

(環境政策課政策係長)

負荷という意味でいえば、大気や水など、兵庫県だけではなく、より広い範囲に影響を及ぼしているということからいうと、低炭素というのは、よりグローバルに影響を及ぼす度合いが大きいのではないかと。

(鈴木委員長)

上の基本理念で、環境適合型社会とあるが、それを引き継いでその中身をいろんな切り口で、ある面で見れば、低炭素、自然環境、循環型という切り口はだいたい分かるが、最後の「安全で地域環境負荷の小さい」という名前は、出る度が変わっているが、決め手がない。苦労しているのではないかと。他の3つは、そのまま一人歩きしても皆さんがイメージできるが、最後のところで、いろいろなものが入ったものを表現するのは難しい。

(坂田委員)

下の4つの項目を見させていただくと、「安全で住みやすい環境」ということだと思う。社会につなげると、「安全で住みやすい環境のある社会」ということになり、他の3つと並びから見ると語呂が悪いが、要は「安全で住みやすい」ということではないかと。

(北野委員)

果たして、県民のどれだけの人が分かるか。「低炭素社会」は、私にも分からないし、この会議は先生方が多いので、先生方には常識でも、一般の県民には全く理解できない言葉である。私も13年間この会議に参加させていただいているが、その私が、低炭素社会というのが理解し難い。このような難しいことを書かれて、対外的にはよいかもされないが、県内では、県民が分かって、行動を起こし、県自体がいい県になるようなことがすばらしい計画だと思う。県民が分からない言葉を書いても、一部の人が納得しているだけで、何も意味がないのではないか。10数年参加して、「低炭素社会」というのを今回初めて見た。私自身が受け入れられていない。この環境問題については、「環境にやさしい商品評価委員会」の事業者賞を受けた平成3年から関わっているが、その私が受け入れられないというのは、県民皆さんに知らせなくてもよいのかもしれないが、もし県民に知らしめるなら、県民が理解をしやすく、受け入れられやすく、実践しやすい言葉に換えていただきたい。

(鈴木委員長)

第4次兵庫県環境基本計画としているが、実際には、第3次兵庫県環境基本計画から約5年が経つために見直しが始まり、エネルギー、少子化など、大きく変わったために、第3次基本計画の修正版ということではなく、改めて第4次とするということでまとまったので、第3次で社会像が示されている概念を根本的に変えるということになると、ある程度連続性を考えた場合に、前提が変わってしまう。

(北野委員)

政治でもそうであるが、やってみて失敗だったら、後戻りをしたり、変えたりする必要がある。今回、政治が大きく変わったため、前の言葉である「低炭素社会」が県民に受け入れられないのであれば、県民に受け入れられるような言葉に置き換える時期ではないか。みんなが理解をして、みんなが実践して、よりよくなっていくような基本計画に変えていただきたい。

(鈴木委員長)

ご意見として承る。

(小川委員)

「安全で地域環境負荷の小さい社会」であるが、西宮市で環境基本計画を見直した際に、この項目をどうするかということは難しかった。結局、「快適環境」といった言葉にした記憶がある。環境基準が守られて、安全な生活環境、かつ、ごみなど街の美化を含めた住みやすい環境ということで、絞り込んで、快適環境ということは、一昔も二昔も前の言葉であるが、「快適環境創造型社会」というイメージで書いた。その時は、安全という言葉は出てこなかった。今であれば、「安全で快適な環境創造型社会」という言葉で入れないといけないのではないかと考えていたが、その辺は、「負荷の小さな」という、どちらかというとマイナスイメージ的な言葉で考えるのか、「快適環境」といった前向きなイメージの言葉を使うのかで変わってくるのではないかと思う。

(鈴木委員長)

素案の中で、実際に、兵庫県が具体的な行動の事業計画を作る中で、基本計画の6ペ

ージに計画が書かれているが、NOx・PM や瀬戸内海、従来の公害を含めたことが書かれているので、あまり難しく考え過ぎなのかもしれない。環境負荷といわなくても、快適環境などの言葉でもよいかもしれない。

(中根委員)

汚いものを少なくしようという発想で、出す側は悪いということであるが、受ける側からすれば、もっと住みやすい社会にしてほしいということであるので、「安全で住みやすい」や「快適な環境」などもっとやわらかくしてもよいかもしれない。

(鈴木委員長)

いま委員が言われたような「安全で住みやすい」や「快適な環境」などでもよいかもしれない。

(北野委員)

「環境にやさしい商品評価委員会」をつくったときに、環境にやさしいとは何のことかと鬨をかけたが、2年と経たないうちに、「環境にやさしい」を使うようになった。低炭素社会も、今日に至るまで、私自身も馴染めないということであれば、もう少し馴染める言葉を使った方がよいのではないかと。特に高齢者には、このような言葉に馴染み難いと思う。兵庫県が県民に分かりやすい、県民が実践しやすい言葉に換えていただければと思う。

(坂田委員)

これは、中身を替えるということではなく、言葉の使い方の問題だと思う。低炭素社会とは何かというと、CO<sub>2</sub>を出さない社会ということだと思うし、循環型社会というと、資源を大切に社会ということであろうと思うし、自然共生社会というと、自然に親しめる社会というイメージだろう。イメージが合っていれば、そのような感じのものを使われるのがよいのではないかと。低炭素社会や循環型社会が、今までの決まり文句として使われているのであれば、それと並列して書けば収まるのではないかと。

(環境政策課政策係長)

坂田委員がおっしゃったように、今の言葉もある程度理解されているという部分もあるので、やさしい言葉の言い換えと並列に書くということではできないのではないかと。

(鈴木委員長)

「低炭素社会」という言葉は、地球温暖化防止であるが、地球温暖化の原因はカーボンである。カーボン、高カーボン社会であるので、それを低くするということが、具体論に近づいた表現になっている。それゆえに硬い表現になっている。「地球温暖化を緩める社会」ということもいえるが、一番大きな問題は、地球温暖化であるので、地球温暖化の根本原因は、一番元は人間活動である。人間活動は、CO<sub>2</sub>を出すということであるが、「低炭素」というのは、兵庫県が言い出した事ではなく、ローカーボンソサエティという言葉としてある程度世の中に普及してきている。そこをどのように書くかということである。しかし、狙いは、地球温暖化の抑制である。一言で言えば、「CO<sub>2</sub>を出さない社会」であるが、CO<sub>2</sub>をできるだけ出さないようにする社会ということがややこしいので、低炭素社会という言葉が使われるようになった。

(小林委員)

地球にやさしいというのは、あまりにも人間の傲慢という意見が出て、使うのをやめようということで、アメリカでローカーボンソサエティという言葉があり、それをそのまま日本語に訳したため、「低炭素社会」という言葉になっている。北野委員が言われるように、一般市民に理解されていないということもある。

(北野委員)

炭素や水素などは、我々世代には馴染みはないと思う。それ以下の世代は、学校教育の中で馴染みはあると思うが、「低炭素社会」というのは何のことかという感じであるので、先程おっしゃったように、わかりやすい訳を付けるなどしていただいた方がよい。そうでなければ受け付けられない。

(中根委員)

この基本計画を作られた後に、実際に行動計画に移っていくと思うが、その際にもっと分かりやすく、パンフレットやチラシで分かりやすく説明されるものを作ると思う。北野委員が言われるように、実際に私は何をやればよいのかということは、分かりやすくしてあげるということは大切なことである。しかし、基本計画の中に全部入れるかということ、基本計画を読む方々もいる。基本計画を基に実行していただく方には、よりやさしく表現するというので、全部基本計画に落とし込むということは難しいと思うので、次の実行段階においてパンフレット等でやさしくするというやり方もある。

(環境政策課長)

P R版等を作成する機会はあると思うので、県民の皆様に分かりやすい表現でお示ししたい。

(中瀬委員)

4つのレベルが違う。無理やり4つを同じレベルで位置付けようとしているので、無理が生じる。低炭素社会はリオサミットの温暖化防止からの流れ、自然共生社会は生物多様性の流れ、循環型は循環問題。右下は、昔ながらの公害問題という簡単なのであるが、それを同時に議論しようとするので混乱している。今言われているように、詳細なところを行動指針としてやるのかなどをしっかりと書き込んでいかないと、同じ次元で議論すると大混乱に陥る。もう少し社会ごとに書きぶりを変えて、分かりやすく書くということを努力してはどうかと思う。

(小川委員)

最終的に、計画書として策定するものと、普及版として行動指針として提案するものと、環境学習・教育として子どもまで落とししていくということがある。世の中で、一般の人に理解してもらうために、どのくらいの年齢層をターゲットにするかということ、小学校5年生といわれている。5年生が理解できる言葉で、一番分かりやすい言葉でものを作れといわれているが、これからの柱として環境学習をサポートが進めていくというときに、この環境計画を具体的に実施してもらうための環境学習を進めていく中で、これを読み解けというのはいっぺんには無理なので、子どもでも理解できるものとして落とし込む作業はいずれ出てくる。全体の構成の中で踏み込んで、対象者ごとに切り分けるということを決めておけばよいのではないか。対象者を見ずに、一本でいくということになると、北野委員が言われるように、日頃からこのような言葉に接していない方



には分からないということになる。我々も、福祉の分野の言葉が分からないのと同じようなことが、逆に、福祉の方にはこれが分からないということになるので、対象者をしっかり持って内容をほぐしていただければと思う。

1点別のことであるが、対象者の話も含めて、資料3の3ページのところで、第2章の計画策定の目的のところ、「県民・事業者・行政」と出てくるが、本文全体を通じて、「行政」という言い方と、「市町」という言い方と、「県」という言い方の3パターンが出てくる。例えば、環境計画を進めていく時に、事業者として行政を捉えると、市町も県も国の出先機関も含まれる。行政の役割と見たときに、県という立場で作られるので、県を想定した行政という言葉を使うのか、市町も国も含めた言葉で使われるのか、市町だけを考えるのかという場面で使われ方がばらついているように思うので、例えば、「県民・事業者・行政など」において、行政という言葉で1つにまとめるのであれば、どこかで括ってもらいたい。パーツで変わってくるのであれば、変わる毎に明確にしないと混乱が生じるのではないかと。特に、資料3の27ページのところの、第3章に、「目指すべき社会づくりに向けた基盤整備」のところの(3)で「様々な主体との協働取組による推進」では、県が進めることであるが、協働対象には、市町といった行政機関も入る。そうすると、市町と書くのとどくなるし、国の施策とも協働するとなると、また入ってくるので、最初の「行政」の中に、関連の行政機関も含めて行政の役割と書かれていれば、後は同じと考えることができるのではないかと。せっかく、市町のところまでまとめていただいて全体構成が見えてきたので、協働のあり方という点でももう少し配慮していただきたい。

(鈴木委員長)

皆さんから、県や市町の役割と言われている間に、この行政というのは県のイメージがある。大事なところである。

(北野委員)

低炭素というのは、温暖化防止のことか。

(鈴木委員長)

温暖化防止だけとはいえないが、温暖化防止のことと考えてよい。

(北野委員)

それならば、端的に「温暖化防止社会」ということでよいのではないかと。低炭素などというから分からない。

(環境政策課政策係長)

ここのネーミングの仕方の我々の思いは、「こんな社会にしたい」ということを表したいという思いである。「～を防止する社会」というよりは、こんな輝く社会ということを支のネーミングにした方がよいのではないかとというのが最初のスタートである。

(鈴木委員長)

4つ目はそうはなっていない。

(北野委員)

この会も、ビジョンの会も、生活審議会も、理想的な夢に近いことが入っているが、はるかに県民にぴったりこない。県民が言っても、自分たちと無縁のように言われる。

県の施策というのは、その施策によって、県民が生活することであるので、理想はよいが、県民が実践して、県民自身が守れることを書いていただきたい。

(中瀬委員)

県の基本計画であるが、小川委員が指摘された資料3の27ページの(2)のところに、書いてあることはよいが、民間では先進的な取組が既にされている。例えば、コカ・コーラの「いろはす」など、原材料から流通、リサイクル、森林整備までやって、それを売りにしたのも既に出ている。民間レベルであれば、一部であるが先に動いていることもたくさんある。これらをどう位置付けるのか。民間レベルであれば、フェアトレードなど、途上国との取引なども出てきている。市民レベルで動いている先端的な動きをうまく取り込む努力をしてもらいたい。

(中野委員)

資料3の43ページの循環型社会の構築のところであるが、真ん中より下の具体的な取組事項で、ごみの減量化の促進のところ、生活系ごみの減量化の促進で、簡易包装のことやごみ発生の減量に向けた指定袋制度などが書かれているが、これから10年間でやる取組としては古い。重要なことではあるが、これから取り組むこととすれば、前の課題である。北野委員が言われるように、県民の誰もが課題だと思って取り組まなければならないこととして、10年間でやらなければならないこととして、適正な循環の促進がある。例えば、引き抜きや回収に回っている業者で一部が海外に不法に出て行っているものがある。それは、日々何とかしなければならぬと思っていることでもきちんとしていない。ちゃんとした循環を作らないといけないということは、県民誰もが感じているが放置されている。適正な循環をしないことには、循環型社会は構築できないということである。また、古いようで新しい問題としては、各市町でも検討されていると思うが、燃やすごみの中に、紙ごみを出さないという動きがある。雑紙などはすべてリサイクルしようという方向に動いている。焼却ごみ中の紙ごみの減量化や再資源化は、できているようでできていないことであるので、入れていただくなど、検討していただきたい。

また、現在、手がついていそうでついていないのがリユース対策であるが、民間の方が進んでいるが、適正な中古品の流通など、リユースの促進が意外にできていない。リユースに向けた対策をやるなど、グリーン購入もそうであるが既に10年ぐらい前から法律で目途がついていることではなく、新しい課題で県民の誰もが何とかしないとイケないと思うことで、意外に手がついていないことをもう少し書いていただいた方がよい。

(村岡副会長)

先程、北野委員が言われたように、環境にやさしいというのは、初めは何のことかということであるが、だんだん分かってきたという過程が非常に大事である。難しい言葉が新しく出てきても、みんな分かっていくのが大事である。知らない人はそれで放っておくということにもならないし、知らない人はついて来いということにもならない。よりよい社会をつくるために、みんなが努力しないとイケない。第4次計画ができたとして、難しい単語があっても、ある程度は国の言葉として、あるいは国際的な言葉として使わないといけないが、小川委員が言われたように、実践する場で、60歳以上の老人

に言うのであれば、それ相当の言い方、あるいは、小学生・中学生の環境学習の場であれば、それなりの言い方が必要であろうということを積み重ねていくことによってだんだんよくなるというのが必要である。

(小川委員)

資料3の43ページの循環型社会の部分で、おっしゃっていたことを聞いて、改めて見ていると、3Rや4Rや5Rなどの言葉が出てこない。今まで、その言葉で押してきたような気がしているが、ここには1回も出てこないで、今までの廃棄物問題の推進方策とは一線を引かれることはあるのか。

(環境政策課政策係長)

特にないため、追記したい。

(小川委員)

そうすると、国が3Rを基本原則として、自治体によって4になったり5になったりするが、きっと市民や県民は、4と言ったり5と言ったり3と言ったりするので、何かどのように違うのかという思いになる。ベースとして何を優先するかというのが非常に弱い。3Rの絵を描いた際に、逆三角形を書いて、リデュース、リユース、リサイクルという概念が伝わらない。リサイクル優先になってしまう。そこにリペアやリフューズが入ってくるが、一番何が大切かを明示しないと、一般の市民は、資源回収の日に「自分は分けて出した」ということで自己完結してしまっていて、総体として、ごみを減らす努力に目が行かないということになっている。しっかり明記して、ごみを減らすためにやらなければならないこと、焼却灰を減らすために資源化するという脈絡がないと難しい分野であると感じているので、検討していただきたい。

(中瀬委員)

資料2の2ページの左下に、小水力と地熱(温泉熱)とある。また、資料3の35ページには、太陽光、風力、小水力、地熱(温泉熱)とあるが、ここの部分はどういう意味で書かれているか。地熱を書くと、空気熱は書かないのか。空気熱をどう扱うかは慎重に考えていただきたい。

(環境政策課政策係長)

地熱については、県の方で、湯村温泉で先導的な取組を進める準備段階にあり、容量が小さいながらも、地域の特性を活かしたものについて、ある程度先が見えている。

(中瀬委員)

地熱(温泉熱発電)と書かれれば他の論議を起さないので、一般の地熱と明確に分けていただければと思う。

(坂田委員)

資料2の1ページの想定年次が計画期間10年、見直しが5年ということで、スケールが分かり、どのようなことを検討するのかが分かりやすくなったし、具体的な議論を具体的に挙げていただいているので、他の分野のことも、分かりやすく、これが確定ではないにしても議論はしやすくなってきたのではないかと思う。だんだん明確になってくると議論も絞れてくると思うが、想定年次が2040年でいくと、今後、具体的に、資料3の62ページ以降、もう少し具体的な環境指標を検討していくという段階に入ると思う

が、その際に気になった点は、今後 10 年間の計画と考えると、2040 年を見据えた指標ということで、来年度の目標のような項目も今の段階では挙がっているように思える。指標が 2040 年を目指して適切なものか、具体的にすればするほど近い将来しか有効ではないと思うし、曖昧にすれば具体的ではないという批判を受けるかもしれないが、抽象的にしないと将来的な目標にならないようなこともあると思うので、気をつけて検討していただきたい。具体的に資料 2 の 3 ページのシカのみ撃効率を指標にしているが、これは森林動物研究センターで対応しているが、実際に目撃効率を収集しているのは、平均年齢が 65 歳を超えている人たちが主体の捕獲狩猟期のデータで、50 代以下の人が少ない状態で、10 年後の指標として耐えうるか気になっている。森林動物研究センターで連動する数値として推定個体数も出している。新しい分野であれば、新しい指標を開発して、新しい指標に換算すると、1 km<sup>2</sup> あたり何頭になるといったような並列標記なども考えられるが、将来的に指標として耐え得るか、5 年後の見直しの際に改定ということもあると思うが、2040 年を見据えた指標なのかということを確認していただきたい。

(中野委員)

資料 2 の 4 ページの循環型社会のところであるが、一番左下の具体的な取組の方向性で、民間リサイクル事業等の取組支援のところ、「健全な再資源化事業者の育成」ということを入れてほしい。今後の小型家電リサイクル制度にしても、回収したものがどう動いているのか、あるいは、回収したもののうち、どれだけが再資源化され、どれだけがごみになっているのかということをお県民に公表できるような事業者でないと新しいリサイクルは進まない。そのようなことを公表してくれるような事業者を前に出してあげることによって、健全な再資源化事業者を育成するという方向性を入れてほしい。

(小川委員)

今の中野委員がおっしゃられたこととも関連するが、循環型社会の中で一番疑問に残っているのは、資源を有効活用するリサイクルの行き先が見えないことである。紙はどこで、ペットボトルはどこで、アルミはどこでというように、分けて出したとしても、どこでどのように再資源化され、どの程度が再資源化されるのかという流れが分からない。1 つの市町では見えないが、県や関西圏などのある程度経済枠組にも乗るような資源循環の構造が共通に理解できる事業者があれば、はっきりするのではないかと。それがはっきりして初めて資源を有効活用されているという実感が得られる。それが分かり辛い。兵庫県が循環型社会を形成するといった時に、兵庫県エリアの市町から出てくるものは、特定の事業者ラインを作るといえるのであれば、かなり説得力が出てくる。パナソニックの家電リサイクル施設もあるので、これから資源化して分別してほしいというなら、そこを明確にしないと、やることだけが目的化して、本当の社会構造の中の回転がうまくいかないのではないかと。環境省は東アジアのイニシアチブをやりだしても、中国が独自にやり始めると日本の物は行かなくなる。国内循環を関西圏で見ると、県内で見ると整理しておかないといけなのではないかと。そういう発想の中で、社会像を埋められないかということを検討していただきたい。

もう一つは、資料 2 の 5 ページの「安全」に関するところであるが、施策の重点目標

の中に、水と大気はあるが、「安全」のものが入っていない。安全の中には、防災的な要素が入っているが、基本的な生活環境の水や大気の「安全」という部分と両方係っているが、重点目標には水と大気しか入っていないので、防災と環境を絡めて出てくるが、防災は抜いて重点目標と位置付けられるのか、両方立てられるのであれば、難しいと思うが、入れないなら入れないで整理しておいた方がよい。

(北野委員)

トレイやペットボトルの再生は、私たちも昭和から平成初期に東播磨の消費者協会と「トレイいらない運動」を行ったことがある。その後、トレイからトレイを作ることができるようになったということで、トレイを大型店に集め、兵庫県がプラスチック工業会をつくっていただき、トレイからトレイを再生することがあったが、現在は、トレイにコーティングをしているため、ごみにせざるを得ない状況になっている。平成3年に環境にやさしい商品評価委員会でアメリカへ視察に行った際に、ボストンの大学でペットボトルの再生を学んだ。それから国内でも再生を行っていた。しかし、兵庫県のプラスチック工業会がなくなり、公的な機関での事業はなくなった。紙も、西日本衛材(株)が再生紙でトイレトーパーを作り、環境にやさしい商品評価委員会の事業者表彰で一番最初に表彰したのが西日本衛材(株)である。

(権藤委員)

兵庫県の県下の計画で、個々の市民生活をするときに、どうしたらよいかということが、ここからなかなか読み取れない。私は自分の家で生ごみの排出を減らすということで、庭の一角にコンポストを置くと土に返る。老人会で話しても誰もやってくれない。個人でやるより、保健所等で推進してもらった方がよい。細かなことも、やり方をどこでどう一般の県民に伝えていくかということができないかと思う。

地球温暖化防止には、樹木の吸収が多いということで、草の法面に小学生に集めてもらって学校で芽を出させたクヌギの木を植える活動をして、それが3m程度育っているが、地球温暖化防止のことで、日本で植林といえれば多額の費用がかかる。私は約10年前からイワラジ川デルタのマングローブ地帯に植林をし、昨年1月には、20ヘクタール7万5,000本のマングローブを地元の人々と植えたという海外での活動を行っている。そのようなことがどこで見えてくるかということに苦労している。インターネットでやっても、別の団体の名前でやっているのだからなかなか参加者が出てこない。ミャンマーに進出している企業にお願いして、お金をもらおうかと思っているが、向こうの企業とタイアップしているので大丈夫であるが、環境創造協会がモンゴルでやられているようなやり方がどのようにやられているか教えてもらいたいと思っている。

(鈴木委員長)

時間も過ぎているので、今日の意見を踏まえて案を見直していきたい。最大の難しい点は、言葉の意味が分からないと言われているので、工夫して皆さんが分かりやすい言葉にしていけないといけない。ただ、枠組は変えるのが難しいし、見ていただくと、基本計画から最後は実行計画になるが、資料3の4ページの右側に書かれている計画から見ると、名前は別として、うまく切り分けて分類されていると思うので、枠組は変えずに、わかり難い名前については、言われてみればそうなので、工夫してもらいたい。

閉会（午後 3 時 30 分）